

# 税の申告のお知らせ

## 2月16日(水) ▶ 3月15日(火)



▲令和3年分確定申告特集



▲確定申告書等作成コーナー

### ◆役場申告相談会場のご案内

申告相談は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら次のとおり実施しますが、所得税などの確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やe-Taxを利用して、ご自宅でも作成と提出ができます。また、スマートフォンを利用した申告が、令和4年1月から、より一層便利になっています。会場の混雑回避にご協力をお願いします。

**【会場】** コミュニティセンター（役場新館4階）  
**【受付期間】** 2月16日(水)～3月15日(火)（土・日曜日、祝日を除く）  
**【受付時間】** 午前9:00～11:30、午後13:00～16:00

**新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、1日あたりの受付人数及び申告相談会場への入場者数を制限させていただく場合があります。また、混雑緩和のため、地区ごとの相談日の割り振りは行いません。**

#### 【ご注意ください】

- ①申告相談会場は、午前8:10に開場します。開場時間前にお待ちいただく場合は、役場南側正面玄関入口前で前後の間隔を十分に空けてお並びください。
- ②申告相談会場への入場には、会場入口で配付する受付番号票が必要です。受付番号票には、入場可能時間が記載されています。入場可能時間以外は、原則として申告相談会場内に入らず、待合スペースもありませんのでご注意ください。また、混雑状況によっては会場に入ることができる時間が前後する場合がありますのでご了承ください。
- ③相談受付期間の開始直後、閉庁日の翌日及び最終日の直前は混雑が予想されます。混雑状況によっては、来場日当日に受付ができず、日をあらためてお越しいただくようお願いする場合があります。
- ④申告相談会場へ入場される際は、検温にご協力ください。体調不良の人は、入場をお断りする場合があります。また、アルコールによる手指消毒やマスクの着用にもご協力をお願いします。
- ⑤事業所得などがある人の収支内訳書、医療費控除を申告される人の医療費控除の明細書はご自宅で作成のうえ、会場へお越しください。収支内訳書などの作成スペース・筆記用具・計算機などの用意はありませんのでご注意ください。
- ⑥所得税などの確定申告をする必要がない人でも、町県民税などの申告が必要となる場合があります。
- ⑦譲渡所得(土地・株式など)・事業所得(1年目)・配当所得・住宅借入金等特別控除(1年目)・住宅耐震改修特別控除などがある人、青色申告・準確定申告・損失申告・過年分の申告をされる人は、役場の申告相談会場では受付できませんので、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」やe-Taxまたはニッケパークタウンの申告書作成会場で確定申告をしてください。



▲町ホームページ

申告に必要な書類など、申告についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

## 加古川税務署からのお知らせ

### 申告書の作成・送信は国税庁ホームページから「ご自宅などから便利なe-Tax申告」で!

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください。



▲e-Tax ご利用の流れ

#### ご自身のスマートフォンでの申告書作成・送信を推進しています

申告書などは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の案内に従い金額などを入力するだけで作成でき、ご自宅などからe-Taxで送信(提出)できます。詳しくは税務署までお問い合わせください。

#### スマートフォンでの申告が一層簡単・便利に!(令和4年1月から)

##### ★ スマートフォンのカメラで源泉徴収票の読み取り

スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額などを確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることができるようになりました。

##### ★ スマートフォン専用画面の対象が拡大

スマートフォン専用画面の対象に、給与所得、年金収入などの雑所得、一時所得に加えて新たに特定口座による株式等の譲渡所得など、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。

#### 自宅などで申告書が作成できない場合は、次の会場をご利用ください

※開催期間中、加古川税務署には申告書作成会場は設けていませんのでご注意ください。

開設場所	開設期間	相談受付時間
ニッケパークタウン 本館1階 センタープラザ (加古川市加古川町寺家町173-1)	2月16日(水)～3月15日(火)	9:00～16:00

※原則、土・日曜日、祝日は開設しておりませんが、確定申告期間中の2月20日(日)・27日(日)に限り、確定申告の相談・申告書の受付をします。

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、LINEを利用するオンラインでの事前発行分と会場入口での当日発行分があります。入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

※会場の入口では、検温を実施します。体調不良の人は入場をお断りする場合があります。

#### 《会場案内図》

- 会場で申告される場合は、①前年の申告書の控え、②確定申告のお知らせ(ハガキ)、③マイナンバーカードまたはID・パスワード方式の届出完了通知(お持ちの人)をご持参ください。



- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを必ず着用し、筆記用具や計算機などは持参してください。

- 会場では納税できません。簡単・便利なキャッシュレス納付などをご利用ください(詳しくは、税務署までお問い合わせください)。



動画で見る確定申告



▲動画で見る確定申告

